



せんだい監督署 かわらばん <No.1>

仙台労働基準監督署

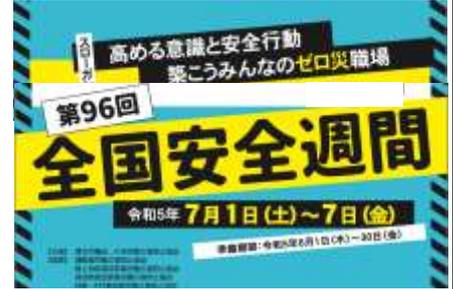
令和5年6月19日

< 6~7月は体調を崩しがちな時期。適切な食事・休養・運動で健康維持を！ >

《 第96回 全国安全週間 を実施します！ 取組へご協力願います。 》

労働災害は皆さまの弛まぬ努力により長期的には減少していますが、近年は増加傾向にあり、仙台署においても高止まりの状況です。特に、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれなど従来から多く発生している災害に加え、転倒・腰痛など作業行動に起因する災害を防止していくことが極めて重要となってきています。

7月1日（土）～7日（金）には「第96回全国安全週間」が実施されます（6月は「準備期間」）。スローガンは「**高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場**」です。すべての働く方が安全に働ける職場環境を築くため、労使一丸となった取組をお願いします。



全国安全週間
リーフレット



《 仙台署管内の労働災害発生状況（令和4年は確定値、令和5年は5月末速報値） 》

【コロナを含む】 コロナを含むと、4年は全体で60.4%の大幅増。特に保健衛生業が顕著な増加

項目	令和3年		令和4年		3年と4年との比較			令和4年1～5月		令和5年1～5月		4年と5年との比較		
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	差	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	差
全業種	1,847	9	3,128	5	1,281	69.4	-4	753	4	603	1	-150	-20	-3
製造業	211	0	176	1	-35	-16.6	1	58	0	63	0	5	9	0
うち食品製造業	96	0	105	0	9	9.4	0	37	0	32	0	-5	-14	0
建設業	161	4	195	1	34	21.1	-3	60	1	61	1	1	2	0
土木工事業	41	2	33	0	-8	-19.5	-2	7	0	22	0	15	21.4	0
建築工事業	95	2	124	1	29	30.5	-1	44	1	27	1	-17	-39	0
その他の建設業	25	0	38	0	13	52.0	0	9	0	12	0	3	33	0
陸上貨物運送事業	303	2	230	2	-73	-24.1	0	85	2	73	0	-12	-14	-2
商業	353	2	368	0	15	4.2	-2	134	0	103	0	-31	-23	0
うち小売業	239	2	258	0	19	7.9	-2	94	0	78	0	-16	-17	0
保健衛生業	319	1	1,532	0	1,213	380.3	-1	201	0	133	0	-68	-34	0
うち社会福祉施設	251	1	819	0	568	226.3	-1	118	0	90	0	-28	-24	0
上記以外の業種	500	0	627	1	127	25.4	1	215	1	170	0	-45	-21	-1

【コロナを含まず】 コロナを除くと、4年は微減で高止まり。5年は一部業種で増加傾向。対策徹底を！

項目	令和3年		令和4年		3年と4年との比較			令和4年1～5月		令和5年1～5月		4年と5年との比較		
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	差	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	差
全業種	1,596	8	1,529	5	-67	-4.2	-3	533	4	508	1	-25	-4.7	-3
製造業	197	0	171	1	-26	-13.2	1	56	0	60	0	4	7.1	0
うち食品製造業	90	0	104	0	14	15.6	0	37	0	32	0	-5	-13.5	0
建設業	148	4	165	1	17	11.5	-3	53	1	50	1	-3	-5.7	0
土木工事業	41	2	30	0	-11	-26.8	-2	6	0	11	0	5	83.3	0
建築工事業	83	2	102	1	19	22.9	-1	38	1	27	1	-11	-28.9	0
その他の建設業	24	0	33	0	9	37.5	0	9	0	12	0	3	33.3	0
陸上貨物運送事業	276	2	226	2	-50	-18.1	0	85	2	73	0	-12	-14.1	-2
商業	341	2	349	0	8	2.3	-2	133	0	101	0	-32	-24.1	0
うち小売業	236	2	246	0	10	4.2	-2	93	0	78	0	-15	-16.1	0
保健衛生業	206	0	170	0	-36	-17.5	0	46	0	55	0	9	19.6	0
うち社会福祉施設	158	0	127	0	-31	-19.6	0	33	0	43	0	10	30.3	0
上記以外の業種	428	0	448	1	20	4.7	1	160	1	169	0	9	5.6	-1

※ 上記の詳細は、宮城労働局ホームページの統計ページ又はQRコードからご確認ください。また、令和4年における宮城労働局管内での労働災害発生状況（確定値）を公表しましたので、こちらも宮城労働局ホームページの「重要なお知らせ」又はQRコードからご確認ください。



労働災害発生状況
統計ページ



R4 労働災害
プレスリリース

《 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」 を展開中です 》

暑熱な環境では熱中症となるおそれがあります。初夏から秋にかけて、熱中症が多く発生し、毎年約 20 人の方が亡くなられています。5月～9月は、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」期間です。

安全第一に基づき、確実に対策を実施していただき、今年の夏も熱中症を予防しましょう！



クールワーク
キャンペーン



熱中症ガイド

◆暑さ指数計による暑さ指数の把握、

遮光・通風・散水設備など暑さ指数の低減、◆冷房などを備えた休憩場所の整備、◆透湿性・通気性の良い服装、冷却機能を有する服装の着用、◆作業時間の短縮・こまめな休憩・状況に応じた作業中止、◆暑熱順化への対応、◆水分・塩分の適切な摂取、◆作業開始前や休憩中の深部体温の低減、◆健康診断結果に基づく適切な配慮、◆食事・睡眠・飲酒など悪影響要素に関する健康管理、◆巡視・声かけなど作業中の健康状態の確認、◆体温低減・一人にしない・病院搬送など異常時の適切な対応

《 月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられています 》

中小企業については、4月から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%と引き上げられていますので、ご注意ください（大企業は平成22年から）。



割増賃金率上げ

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は50% (2016年4月から適用) 中小企業は25%			月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ		
	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間〕 を超える労働時間		1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間〕 を超える労働時間		
	60時間以下	60時間超	60時間以下	60時間超	
大企業	25%	50%	25%	50%	
中小企業	25%	25%	25%	50%	



働き方・休み方改善
ポータルサイト



年次有給休暇取得
促進特設サイト

《 年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう！ 》

年次有給休暇には、企業実態に合わせた「計画的付与制度」、労働者の事情に応じた「時間単位の付与制度」があります（いずれも労使協定が必要）。上手に活用し、計画的な事業運営、効果的なリフレッシュを実現しましょう！

《 「賃金引上げ特設ページ」のご活用を！ 》

「賃金をいくらにすれば？」というお悩みも多いのでは？そのような際に役立つのが「賃金引上げ特設ページ」です。地域・業種・年齢別や地域・職種別の賃金額を検索できるほか、賃金引上げの取組事例や支援策も紹介しています。

是非ご利用ください。賃金引上げ特設ページ



地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例			
A県における「▲▲業」における平均的な賃金額		A県における「職種」別における平均的な賃金額	
年齢	平均賃金(円)	職種	平均賃金(円)
合計	2744.0	2,299	1,381.4
15-19歳	185.2	1,127	134.3
20-24歳	211.6	1,341	389.7
25-29歳	258.2	1,573	845.7
30-34歳	293.2	1,535	1,027.6
35-39歳	353.1	2,175	1,348.2
40-44歳	393.7	2,410	1,428.4
45-49歳	438.5	2,527	1,605.1
50-54歳	461.4	2,426	1,810.6
55-59歳	496.6	3,094	2,063.9
60-64歳	571.7	3,256	263.7
65-69歳	274.5	1,703	424.7
70歳以上	248.8	1,533	248.7
業種別	1,726	職種別	1,386

発行：仙台労働基準監督署 〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎1階

ひと、くらし、みらいのために



労働条件など職場におけるトラブルは、022-299-9075
労働基準法などの許認可、指導対応は、022-299-9072
災害防止、機械設置届出、健康確保は、022-299-9073
労災補償、労働保険の加入・保険料は、022-299-9074

宮城労働局
仙台監督ページ



宮城労働局
メールマガジン



最後にもう一つ ⇒ 6/1 (木) ~ 7/10 (月) は労働保険の年度更新期間です。お手続きはお早めをお願いします。